別記様式第１（第４条関係）

独立行政法人等非識別加工情報をその用に供して行う事業に関する提案書

年 　月 　日

国立研究開発法人土木研究所理事長　殿

郵便番号

（ふりがな）

住所又は居所（法人その他の団体にあっては、本店又は主たる事務所の所在地を記載すること。）

（ふりがな）

氏　　　　名（法人その他の団体にあっては、名称及び

代表者の氏名を記載すること。）

連　 絡 　先（連絡のとれる電話番号及び電子メールア

ドレスを記載すること。担当部署等がある

場合は、当該担当部署名及び担当者を記載

すること。）

独立行政機関等の保有する個人情報の保護に関する法律第44 条の５第１項の規定により、以下

のとおり独立行政法人等非識別加工情報をその用に供して行う事業に関する提案をします。

１．個人情報ファイルの名称

1. 独立行政法人等非識別加工情報の本人の数
2. 加工の方法を特定するに足りる事項

４．独立行政法人等非識別加工情報の利用

（１）利用の目的

（２）利用の方法

（３）利用に供する事業の内容

1. 上記（３）の事業の用に供しようとする期間

５．漏えいの防止等独立行政法人等非識別加工情報の適切な管理のために講ずる措置

６．独立行政法人等非識別加工情報の提供の方法

（１）提供媒体 ☐ ＣＤ－Ｒ ☐ ＤＶＤ－Ｒ

（２）提供方法 ☐ 窓口受領 ☐ 郵送

記載要領

１．「個人情報ファイルの名称」には、土木研究所のホームページにおいて公表されている個人情報ファイル簿（独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律第44 条の５第１項の提案の募集をする個人情報ファイルである旨が個人情報ファイル簿に記載されている個人情報ファイルに限る。以下同じ。）の「個人情報ファイルの名称」を記載すること。

２. 「独立行政法人等非識別加工情報の本人の数」には、提案をする者が提供を求める独立行政独立行政法人等非識別加工情報に含まれる本人の数（下限は千人）を記載すること。

３.「加工の方法を特定するに足りる事項」には、独立行政法人において具体的かつ明確に加工の方法を特定できる情報を記載すること。具体的には、個人情報ファイル簿に掲載されている「記録項目」のうち独立行政法人等非識別加工情報として提供を希望する記録項目名及び当該記録項目名ごとの情報の程度（例えば、記録項目が「住所」であれば「都道府県名のみ」とする。）を記載すること。

なお、提案のあった個人情報ファイルを構成する保有個人情報に、独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律第５条第１号以外の不開示情報が含まれる場合、当該不開示情報に該当する部分は加工対象から除かれることに注意すること。

４.「独立行政法人等非識別加工情報の利用」には、（１）から（４）までの事項を具体的に記載すること。また、（４）の「上記（３）の事業の用に供しようとする期間」には、事業の目的、内容並びに独立行政法人等非識別加工情報の利用目的及び方法からみて必要な期間を記載すること。

５.「漏えいの防止等独立行政法人等非識別加工情報の適切な管理のために講ずる措置」には、「個人情報の保護に関する法律についてのガイドライン（匿名加工情報編）」を踏まえて記載すること。

６．「独立行政法人等非識別加工情報の提供の方法」には、該当する□のチェックボックスに「レ」マークを入れること。

７．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

別記様式第２（第４条関係）

誓 　約 　書

年 　月　 日

国立研究開発法人土木研究所理事長　殿

（ふりがな）

氏　　　　名（法人その他の団体にあっては、名称及び代表者の氏名を記載すること。）

第44 条の５第３項

独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律 第44 条の12 第２項において

準用する第44 条の５第３項

の規定により提案する者（及びその役員）が、同法第44 条の６各号に該当しないことを誓約します。

記載要領

１．不要な文字は、抹消すること。

２．役員とは、取締役、執行役、業務執行役員、監査役、理事及び監事又はこれらに準ずるものをいう。

３．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

別記様式第３（第４条関係）

委任状

　　　　　郵便番号

　　　　　（ふりがな）

住所又は居所

受任者　　（ふりがな）

氏名

連絡先

上記の者を代理人とし、独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第59号）第44条の５第１項・第44条の12第１項前段・第44条の12第１項後段、第44条の９及び第44条の13の規定による手続に関する一切の権限を委任します。

年　　月　　日

　　　　　郵便番号

　　　　　（ふりがな）

氏名

委任者　　（ふりがな）

　　住所又は居所

連絡先

記載要領

　１．不要な文字は、抹消すること。

２．法人その他の団体にあっては、名称及び代表者の氏名を記載すること。

　３．委任者が法人その他の団体にあっては、住所又は居所には本店又は主たる事務所の所在地を記載すること。

　４．連絡先には連絡の取れる電話番号及び電子メールアドレスを記載すること。担当部署がある場合は、当該担当部署及び担当者を記載すること。

５．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とする。

別記様式第４（第７条第１項関係）

第 　　　号

年 　月 　日

審 査 結 果 通 知 書

（提案者） 様

国立研究開発法人土木研究所理事長　印

年 　月 　日付け「独立行政法人等非識別加工情報をその用に供して行う事業に関する提案書」について、独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律第44 条の７第１項各号に掲げる基準に適合すると認めるので、同条第２項の規定により、以下の事項を通知します。

１．契約の締結

国立研究開発法人土木研究所との間で独立行政法人等非識別加工情報の利用に関する契約を締結することができます。

独立行政法人等非識別加工情報の利用に関する契約の締結を申し込む場合は、下記２．に従って手数料を納付の上、独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律第４章の２の規定による独立行政法人等非識別加工情報の提供に関する規則第８条第１項各号に掲げる書類を 　年 　月 　日（必着）までに提出してください。

２．手数料

（１）納付すべき手数料の額

（２）手数料の納付方法

（３）手数料の納付期限

1. 独立行政法人等非識別加工情報の提供の方法

４．その他

注 用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

別記様式第５（第７条第２項第１号関係）

独立行政法人等非識別加工情報の利用に関する契約の締結の申込書

（第一面）

年 　　月 　　日

国立研究開発法人土木研究所理事長　殿

郵便番号

（ふりがな）

住所又は居所（法人その他の団体にあっては、本店又は主たる事務所の所在地を記載すること。）

（ふりがな）

氏　　　　名（法人その他の団体にあっては、名称及び代表者の氏名を記載すること。）

連　 絡 　先（連絡のとれる電話番号及び電子メールアドレスを記載すること。担当部署等がある場合は、当該担当部署名及び担当者を記載すること。）

年 　月　 日付け第 号の「審査結果通知書」を受領しましたので、

第44 条の９

独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律　第44 条の12 第２項で準用する第44 条の９

の規定により独立行政法人等非識別加工情報の利用に関する契約の締結を申し込みます。

記載要領

１．不要な文字は、抹消すること。

２．独立行政法人等非識別加工情報の利用に係る手数料は、独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律第４章の２の規定による独立行政法人等非識別加工情報の提供に関する規則別記様式第三（第８条第１項関係）により通知した事項に従って納付すること。

３．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

（第二面）

|  |
| --- |
| 収入印紙貼り付け欄（消印してはならない。） |

別記様式第６（第７条第３項関係）

第　　　　　号

年　　月　　日

審　査　結　果　通　知　書

　　　　（提案者）　様

国立研究開発法人土木研究所理事長　印

年　　月　　日付け「独立行政法人等非識別加工情報をその用に供して行う事業に関する提案書」について、以下の理由により、独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律第44条の７第１項第　号の基準に適合しないと認めるので、同条第３項の規定により通知します。

（提案が独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律第44条の７第１項各号に掲げる基準に適合しないと認める理由）

記載要領

１．「提案が独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律第44条の７第１項各号に掲げる基準に適合しないと認める理由」は、適合しないと認める該当基準及びその判定内容をできる限り具体的に記載すること。

　　２．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

別記様式第７（第11条において読み替えて準用する第４条関係）

作成された独立行政法人等非識別加工情報をその用に供して行う事業に関する提案書

年　　月　　日

国立研究開発法人土木研究所理事長　殿

郵便番号

　　　　　　　　　　　　　　　（ふりがな）

　　　　　　　　　　　　　　　住所又は居所（法人その他の団体にあっては、本店又は主たる事務所の所在地を記載すること。）

　　　　　　　　　　　　　　　（ふりがな）

　　　　　　　　　　　　　　　氏名（法人その他の団体にあっては、名称及び代表者の氏名を記載すること。）

　　　　　　　　　　　　　　　連絡先（連絡のとれる電話番号及び電子メールアドレスを記載すること。担当部署等がある場合は、当該担当部署名及び担当者を記載すること。）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　第44条の12第１項前段

の規定に

独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　第44条の12第１項後段

より、以下のとおり作成された独立行政法人等非識別加工情報をその用に供して行う事業（又は事業の変更）に関する提案をします。

１．提案に係る独立行政法人等非識別加工情報を特定するに足りる事項

２．独立行政法人等非識別加工情報の利用

（１）利用の目的

（２）利用の方法

（３）利用に供する事業の内容

（４）上記（３）の事業の用に供しようとする期間

３．漏えいの防止等独立行政法人等非識別加工情報の適切な管理のために講ずる措置

４．独立行政法人等非識別加工情報の提供の方法

（１）提供媒体 [ ]  ＣＤ－Ｒ [ ]  ＤＶＤ－Ｒ

（２）提供方法 [ ]  窓口受領 [ ]  郵送

記載要領

１．不要な文字は、抹消すること。

２.「提案に係る独立行政法人等非識別加工情報を特定するに足りる事項」には、独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律（以下「法」という。）第44条の11の規定により個人情報ファイル簿に記載された独立行政法人等非識別加工情報の概要を記載すること。

３.「独立行政法人等非識別加工情報の利用」には、（１）から（４）までの事項を具体的に記載すること。また、（４）の「上記（３）の事業の用に供しようとする期間」には、事業の目的、内容並びに非識別加工情報の利用目的及び方法からみて必要な期間を記載すること。

４.「漏えいの防止等独立行政法人等非識別加工情報の適切な管理のために講ずる措置」には、「個人情報の保護に関する法律についてのガイドライン（匿名加工情報編）」を踏まえて記載すること。

５．「独立行政法人等非識別加工情報の提供の方法」には、該当する□のチェックボックスに「レ」マークを入れること（法第44条の12第１項前段の提案をする場合に限る。）。

　６．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

別記様式第８（第11条において読み替えて準用する第7条第１項関係）

　　　　　第　　　　　号

年　　月　　日

審　査　結　果　通　知　書

　（提案者）　様

国立研究開発法人土木研究所理事長　印

年　　月　　日付け「作成された独立行政法人等非識別加工情報をその用に供して行う事業に関する提案書」について、独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律第44条の12第２項で準用する第44条の７第１項第１号及び第４号から第７号までに掲げる基準に適合すると認めるので、同条第２項の規定により、以下の事項を通知します。

１．契約の締結

国立研究開発法人土木研究所との間で独立行政法人等非識別加工情報の利用に関する契約を締結することができます。

独立行政法人等非識別加工情報の利用に関する契約の締結を申し込む場合は、下記２．に従って手数料を納付の上、独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律第四章の二の規定による独立行政法人等非識別加工情報の提供に関する規則第８条第１項各号に掲げる書類を　　　年　　月　　日（必着）までに提出してください。

２．手数料

（１）納付すべき手数料の額

（２）手数料の納付方法

（３）手数料の納付期限

３．独立行政法人等非識別加工情報の提供の方法

４．その他

注　用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

別記様式第９（第11条において読み替えて準用する第7条第３項関係）

第　　　　　号

年　　月　　日

審　査　結　果　通　知　書

　（提案者）　様

国立研究開発法人土木研究所理事長　印

年　　月　　日付け「作成された独立行政法人等非識別加工情報をその用に供して行う事業に関する提案書」について、以下の理由により、独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律第44条の12第２項で準用する第44条の７第１項第　号の基準に適合しないと認めるので、同条第３項の規定により通知します。

（提案が独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律第44条の12第２項で準用する第44条の７第１項第１号及び第４号から第７号までに掲げる基準に適合しないと認める理由）

記載要領

１．「提案が独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律第44条の12第２項で準用する第44条の７第１項第１号及び第４号から第７号までに掲げる基準に適合しないと認める理由」は、適合しないと認める該当基準及びその判定内容をできる限り具体的に記載すること。

　　２．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること